

パブリックコメントの回答について

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和4年12月21日から令和5年1月20日まで募集し、1名から2件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
令和5年度から開始されるぴったりサービス導入について ・現時点で証明書コンビニ交付が実施されていないが、ぴったりサービス導入によりコンビニ交付が実施されることに期待している。 ・先行して導入PRと使い方の周知案内に努めてほしい。	・ぴったりサービスについては、開始時点では申請・届出の受付のみオンライン化する予定であり、コンビニ交付は前提になっていません。今後、コンビニ交付も見据えながら、オンライン化に努めてまいります。 ・ホームページや広報など幅広い媒体を利用して周知を進めていきます。
市役所窓口での手続き効率化のため申請書への記入削減（小牧市・こまきスマート窓口の事例あり）についても検討してほしい。	マイナンバーによる情報連携で申請時の必要書類の省略などを進めておりますが、ご意見を参考に市民の皆様の利便性向上に努めてまいります。